

業務及び財産の状況に関する説明書類

第 44 期

〔 自 平成22年10月 1日 〕
〔 至 平成23年 9月30日 〕

公衆縦覧開始日 平成23年12月15日

有限責任監査法人トーマツ

目 次

一．業務の概況	1
1．監査法人の目的及び沿革	1
(1) 監査法人の目的	1
(2) 監査法人の沿革	1
2．無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別	2
3．業務の内容	2
(1) 業務の概要	2
(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項	2
(3) 監査証明業務の状況	3
(4) 非監査証明業務の状況	3
4．業務管理体制の整備及び業務の運営の状況	3
(1) 業務の執行の適正を確保するための措置	3
(2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置	4
(3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行 に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置	7
(4) 直近において公認会計士法第 46 条の 9 の 2 第 1 項の規定による協会の調査 (品質管理レビュー)を受けた年月	7
(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であること の確認	8
5．他の公認会計士又は監査法人との業務上の提携	8
6．外国監査事務所等との業務上の提携	8
二．社員の概況	10
1．社員の数	10
2．重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成	10
三．事務所の概況	10
四．監査法人の組織の概要	12

五．財産の概況	13
1．売上高の総額	13
2．直近の二会計年度の計算書類の状況	13
3．2．に掲げる計算書類に係る監査報告書	13
4．供託金等の額	13
5．供託金の全部又は一部を代替している有限責任監査法人責任保険契約の内容	13
六．被監査会社等（大会社等）の名称	14

この説明書類は、公認会計士法第34条の16の3第1項に基づき、全ての事務所に備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものであります。

一．業務の概況

1．監査法人の目的及び沿革

(1) 監査法人の目的

当法人は、次の各号の業務を行うことを目的としております。

財務書類の監査又は証明をすること

財務書類の調製をし、財務に関する調査若しくは立案をし、又は財務に関する相談に応ずること

会計士補又は会計士補となる資格を有する者及び公認会計士試験合格者に対し実務補習を行うこと

(2) 監査法人の沿革

当法人の沿革は、次のとおりです。

年	月	沿 革
昭和43年	5月	等松・青木監査法人設立
昭和50年	5月	トウシュ ロス インターナショナル (TRI) へ加盟
昭和61年	10月	監査法人サンワ事務所(昭和48年6月設立)と合併し、法人名称を「サンワ・等松青木監査法人」に変更
昭和63年	4月	監査法人丸の内会計事務所(昭和43年12月設立)と合併
	10月	監査法人西方会計士事務所(昭和44年8月設立)及び監査法人札幌第一会計(昭和51年4月設立)と合併
平成2年	2月	TRIがデロイト ハスキングス アンド セルズ インターナショナルと合併(1月)し「デロイト ロス トーマツ インターナショナル(現 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL))」となったことに伴い、監査法人三田会計社(昭和60年6月設立)と合併し、名称を「監査法人トーマツ」に変更
平成13年	4月	サンアイ監査法人(昭和58年5月設立)と合併
平成14年	7月	監査法人誠和会計事務所(昭和49年12月設立)と合併
平成21年	7月	有限責任監査法人へ移行し、法人名称を「有限責任監査法人トーマツ(英文名称はDeloitte Touche Tohmatsu LLC)」に変更

(注) 各国のプロフェッショナル・ファームをメンバーとする英国の法令に基づく保証有限責任会社です。

2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別

当法人は、公認会計士法第1条の3第4項に規定する有限責任監査法人であります。

3. 業務の内容

(1) 業務の概要

(監査証明業務)

当法人は、金融商品取引法監査、会社法監査及び学校法人監査等の法定監査のほか任意監査を含めて幅広く監査業務を提供しております。被監査会社数は、金融商品取引法監査が15社減少した一方、その他の法定監査が20社増加したこと等により、前年度と比較して5社増加し、当年度末の被監査会社数は3,690社となりました。しかしながら、1社当たりの業務収入が減少した結果、当年度における監査収入は673億4百万円（前期比5億59百万円減）となりました。

(非監査証明業務)

当法人は、経済社会及びクライアントの多様なニーズに応えるため、株式公開支援、企業の財務戦略を支援するための財務調査、デューデリジェンス、内部管理体制構築支援のためのシステム監査等幅広い財務関連サービスの提供に努めております。当年度の非監査業務は、国際会計基準（IFRS）の助言・指導業務が増加したこと等により、コンサルティング収入は122億57百万円（前期比29億30百万円増）となりました。なお、その他業務収入は20億61百万円（前期比8億49百万円減）となりました。

以上の結果、非監査証明業務を提供した会社数は2,921社（前期比2社増）、業務収入は143億19百万円（前期比20億81百万円増）となりました。

当法人は子会社を通じて多くの企業に対し、より充実した複合的ソリューションサービス、企業の再編・再生に関するコンサルティング、コーポレートファイナンスに関するコンサルティング及びCDM（クリーン開発メカニズム）認証取得審査等のサービスを提供しております。これら子会社の業務収入の合計は264億23百万円（前期比34億96百万円増）であります。

(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項

該当事項はありません。

(3) 監査証明業務の状況

種 類	被 監 査 会 社 等 の 数	
	総 数	内大会社等の数
金商法・会社法監査	959社	957社
金 商 法 監 査	27社	11社
会 社 法 監 査	1,089社	140社
学 校 法 人 監 査	81社	
労 働 組 合 監 査	50社	
その他の法定監査	442社	55社
その他の任意監査	1,042社	
計	3,690社	1,163社

(4) 非監査証明業務の状況

区 分	大 会 社 等	その他の会社等
対 象 会 社 等 数	440社	2,481社

4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況

(1) 業務の執行の適正を確保するための措置

(経営の基本方針)

当法人は、「経済社会の公正を守り率先してその発展に貢献する（Fairness to society）」、「クライアントの期待を超える知的専門サービスを総合的に提供する（Innovation for clients）」、「各人の個性を尊重し能力を發揮できる生きがいのある場を創りだす（Talent of people）」ことを経営理念としております。

当法人ではすべての社員・職員がこの経営理念を共有し、倫理観（Ethics）、誠実性（Integrity）、独立性（Independence）を常に心がけて行動することにより、品質のトーマツとして幅広くステークホルダーの皆様から最も信頼されるプロフェッショナル・ファームとなることを目指しております。

(経営管理に関する措置)

当法人は、最高経営責任者として包括代表（CEO）を、経営意思決定機関として経営会議を置き法人の経営を執行しております。経営上の重要事項は、経営会議（原則月2回程度開催）

において決定されます。また、組織規程において7つの管理本部（管理財務、人事、開発・国際、レピュテーション・リスク、品質管理、人材育成、業務管理）、6つのブロック本部（東京監査、金融、トータルサービス、中京、関西、西日本）、3つの業務本部（監査ERS、FAS、コンサルティング）が置かれ、各本部長が責任者として職務分掌規程に基づき職務を遂行しております。なお、職務執行を監視するため監事3名を選任し、うち1名は法人外監事としております。また、包括代表（CEO）直轄の経営監査室を設置しております。

包括代表（CEO）、経営会議議長及び監事は、推薦委員会の推薦に基づき、社員総会の特別決議で選任されております。経営会議メンバーは、包括代表（CEO）が指名し、同じく社員総会の特別決議で選任されており、このうちブロック本部長、業務本部長及びレピュテーション・リスク本部長については、推薦委員会による社員からの意見聴取結果を斟酌のうえ、包括代表（CEO）が指名しております。なお、経営会議メンバーの任期は3年間であります。

（法令遵守に関する措置）

当法人は、レピュテーション・リスク本部に倫理・コンプライアンス及び法務の担当を置くとともにコンプライアンス・ガイドラインを整備し、社員及び職員にe-Learning等を活用してコンプライアンス教育を行っております。また、コンプライアンス・ホットライン（当法人内及び顧問弁護士事務所に専用回線を設置）を開設してコンプライアンスの徹底を図っております。なお、「インサイダー取引防止規程」を制定し、研修等を通じてインサイダー取引防止の周知徹底を図り、さらに包括代表（CEO）は、随時社員及び職員に対し注意を喚起しております。

（2）業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置

（品質管理）

当法人は、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に準拠し職務を適正に行うことを確保するための体制として、監査業務等の受任及び継続から監査計画の策定、監査業務の実施及び監査報告書の発行に至る品質管理の方針及び手続を整備し、運用しております。包括代表（CEO）の指揮のもと、品質管理本部長が品質管理の方針の整備及び運用に責任を持っており、また、その整備及び運用状況は、レピュテーション・リスク本部長がこれをモニタリングしております。

当法人は、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（DTTL）の中核メンバーとして、DTTLのメンバーファームに共通して適用される統一的な監査業務管理（監査の受任から実施に至る一連の業務プロセス）や品質管理方針を導入し実施しております。これらの方針を適切に業務

に反映させるために、業務マニュアル、監査マニュアル、監査支援ソフトウェア（監査手続／標準調書／業務管理ツール）等の各種ツールを開発・整備し適用しております。また、社員及び職員が直面する会計・監査上の諸問題の解決支援のため、テクニカルセンターを設置し、テクニカルな問題の相談に随時対応するとともに、クロスボーダーの諸問題については、DTTLのグローバルネットワークを活用しております。

（独立性の確保）

当法人は、独立性の保持及び職業倫理の遵守に関する方針及び手続を定め、運用しております。独立性が適切に保持されるための方針及び手続並びに職業倫理をマニュアルに定め、社員及び職員に遵守を徹底しております。当該マニュアルは、被監査会社への同時提供禁止業務や被監査会社の株式保有の禁止等について具体的に定めており、国際会計士連盟（IFAC）の倫理規程（Code of Ethics for Professional Accountants）、公認会計士法及びその関連する諸規則並びに日本公認会計士協会の品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び倫理規則等に準拠しております。

被監査会社の株式・債券等の保有禁止の遵守状況については、定期的に社員及び職員（マネジャー職より上位のクライアントサービス職員を対象）の個人・その家族保有の株式・債券等をDTTLのモニタリングシステムに登録させてモニターしております。登録内容の正確性に関しては、レピュテーション・リスク本部（独立性・コンフリクト担当）により内部検査を実施しております。モニター又は内部検査により問題が発生している場合又は発生する可能性が高いと判断した場合は、直ちにその解消を図っております。

また、社員及び職員に対して独立性の理解を徹底するため、定期的に研修を実施するとともに、コンサルティングネットワークを設置して随時相談に応じております。なお、全社員及び職員に対して被監査会社との独立性に関する年次確認手続を実施しております。

社員ローテーションに関しては、公認会計士法及び日本公認会計士協会の倫理規則等に準拠して内部規程を定めて実施しております。

（監査契約の新規締結及び更新）

当法人は、監査契約の受任に関する方針と手続を定め、これを運用しております。監査の新規受任に当たっては、監査リスクの評価を行うとともに利害関係及び独立性に問題のないことを確認したうえで所管事務所長の承認の後、リスク管理室長の最終承認を得て監査契約を締結しております。また、監査の受任の可否について意見の相違があった場合には、受注検討会議において決定することとしております。なお、監査契約の更新についても新規受任に準じた手

続を実施しております。

(審理制度)

当法人は、監査業務を含めた全ての意見表明業務に事前審理担当社員を指名し、業務に直接関与するメンバーとは独立した立場から客観的な視点で業務に係る審査を行うことにより、品質の確保に努めております。所定の要件に合致する重要な審理事項については、本部審理部門へ報告し承認を得ることとしており、さらに、業務執行社員と事前審理担当社員における監査上の判断の相違を解決する上位機構として、審理会議等を設置しております。なお、DTTLの指揮のもとで、毎年、当法人の品質管理体制や個別監査業務等が監査マニュアル等に準拠して運営、実施されていることを検証しております。

(教育研修)

当法人は、人材が最も重要な経営資源であるとの基本認識のもと、平成15年10月に「トーマツ プロフェッショナル インスティテュート(求められる人材の育成)」において教育研修の基本方針を定め、これに沿った研修を実施しております。監査等の専門分野の研修については、DTTLの共通研修カリキュラム、「パートナーズ イン ラーニング (PiL)」による研修を中心として職責別に実施しております。専門分野以外の共通スキル研修については、スタッフ職には体系的なコミュニケーションスキル研修等を、シニアスタッフ職以上については、ビジネスアドバイザーコース等を個人別選択研修として実施しております。

また、開示制度・業務関連法規・基準・マニュアル等の改正に関する研修については、通信回線を利用し適時に全国の社員及び職員を対象に実施しております。さらに、不正事例案件に関する事例研修等については、ワークショップ形式により実施しております。また、履修を徹底するために各研修をe-Learning化するとともに、研修管理システムの利用により日本公認会計士協会の継続的専門研修制度(CPE)に関する履修管理を徹底しております。

(社員の登用、評価及び報酬の決定)

当法人は、社員登用、評価及び報酬に関する方針及び手続を社員人事制度ハンドブック及び関連諸規程に定め、これを運用しています。

社員登用については、登用基準に基づき候補者を選定し、候補者について意見聴取、インタビュー等を実施したうえで社員登用会議において候補者を決定し、経営会議及び社員総会により承認しております。社員評価については、職能評価と業績評価により実施しております。職能評価においては、レベルごとの職能要件に基づいて業務の品質、専門知識・技術に重点を置

いた能力の評価を行っております。また、業績評価においては、担当業務に関する成果（業務の効率、執務時間等）によって評価を行っております。社員のレベル昇格は、職能評価結果等に基づき社員職能評価会議において決定されます。社員報酬は、職能レベルごとに定められた職能給、社員評価に基づく個人業績給、所属部署等の業績に基づく組織業績給及び役職に対する役職給によって構成され、評価結果等に基づき社員職能評価会議において決定されます。なお、社員職能評価会議メンバーと一定レベル以上の社員についてはその氏名、報酬の合計及び平均報酬金額を定時社員総会において報告することとしております。

（職員の採用及び人事評価）

当法人は、職員の採用に関する方針及び手続を定め、業務を遂行するために必要な能力を保持した誠実な人材を採用しております。多様なクライアントニーズに応え高品質のサービスを提供するために、公認会計士試験の合格者や外国の公認会計士資格保有者のほか、システム、リスク管理、金融等のインダストリーの専門家等を採用しております。

また、「人材マネジメントガイドライン」において職員の評価、給与及び昇進等に関する方針及び手続を定めるとともに、複線的なキャリアパスやフレキシブルワーキング制度等「ワークライフバランス」に配慮しつつ、安心してプロフェッショナルとしてのキャリアを積むことができるように弾力的な業務環境の整備を図っております。

（3）公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置

当法人は、公認会計士である社員以外の者が監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するために、経営会議、審理会議及び監査ERS業務会議のメンバーのうち公認会計士である社員の占める割合を75%以上とするとともに、これら会議の議長及び包括代表（CEO）となることを禁止しております。また、特定社員（公認会計士以外の社員）に関する権利義務を定め、特定社員が補助者として行う場合を除き、監査証明業務へ従事することを禁止するとともに、事前審理担当社員となることを禁止しております。

（4）直近において公認会計士法第46条の9の2第1項の規定による協会の調査（品質管理レビュー）を受けた年月

平成22年12月

(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認

当法人の包括代表 (CEO) 天野太道は、品質管理本部長及びレピュテーション・リスク本部長から定期的に報告を受けるとともに経営監査室及び監事から監査の報告を受け、また経営会議、審理会議、社員職能評価会議その他重要な会議に出席し、その審議を通して当年度の業務の品質管理の方針策定及びその実施に関する措置が適正であることを確認いたしました。

5. 他の公認会計士又は監査法人との業務上の提携

提携する他の公認会計士の氏名又は監査法人の名称	提携を開始した年月	業務上の提携の内容
明治監査法人	平成12年 12月	顧客への専門的サービス向上のためのノウハウや、会計及び監査業務に関する最新の専門情報の共有(但し、監査業務については、各監査法人の責任において実施する。)
神陽監査法人	平成18年 8月	顧客への専門的サービス向上のためのノウハウや、会計及び監査業務に関する最新の専門情報の共有(但し、監査業務については、各監査法人の責任において実施する。)

6. 外国監査事務所等との業務上の提携

提携を行う外国監査事務所等の商号又は名称	提携を開始した年月	業務上の提携の内容
デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL)	平成2年 1月	世界各国の有力会計事務所をメンバーファームとするDTTLに法人として参画。DTTLのThe Executives、Board of Directors及びGovernance Committee等、グローバル組織の主要な統治・マネジメント機関への参画や各種コミッティへのメンバー派遣。

(メンバーシップ及びその取り決めの概要)

デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL) は、各国のプロフェッショナル・ファームをメンバーとする英国の法令に基づく保証有限責任会社です。

DTTL の最高意思決定機関は Board of Directors であり、グローバル戦略、重要な取引、グローバル CEO の選任、メンバーファームの加入や脱退等、DTTL の最も重要な統治問題が決定されま

DTTL は、各国のメンバーファームが最高レベルのプロフェッショナル・サービスを提供しうるよう、プロフェッショナル・スタンダードやメソドロジー、リスクマネジメント等を提供し、支援しています。

一方、各国のメンバーファームは、上記の支援を受けるとともに当該国の法律及びプロフェッショナルに対する規制のもとで、会計、監査、マネジメント・コンサルティング、税務、ファイナンス・アドバイザリー・サービスのプロフェッショナル・サービスを提供しています。

二．社員の概況

1．社員の数

公認会計士	特定社員	合計
582人	83人	665人

2．重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

合議体の名称	合議体の目的	合議体の構成		
		公認会計士	特定社員	計
経営会議	経営に関する重要事項の決定又は承認	23人	1人	24人

三．事務所の概況

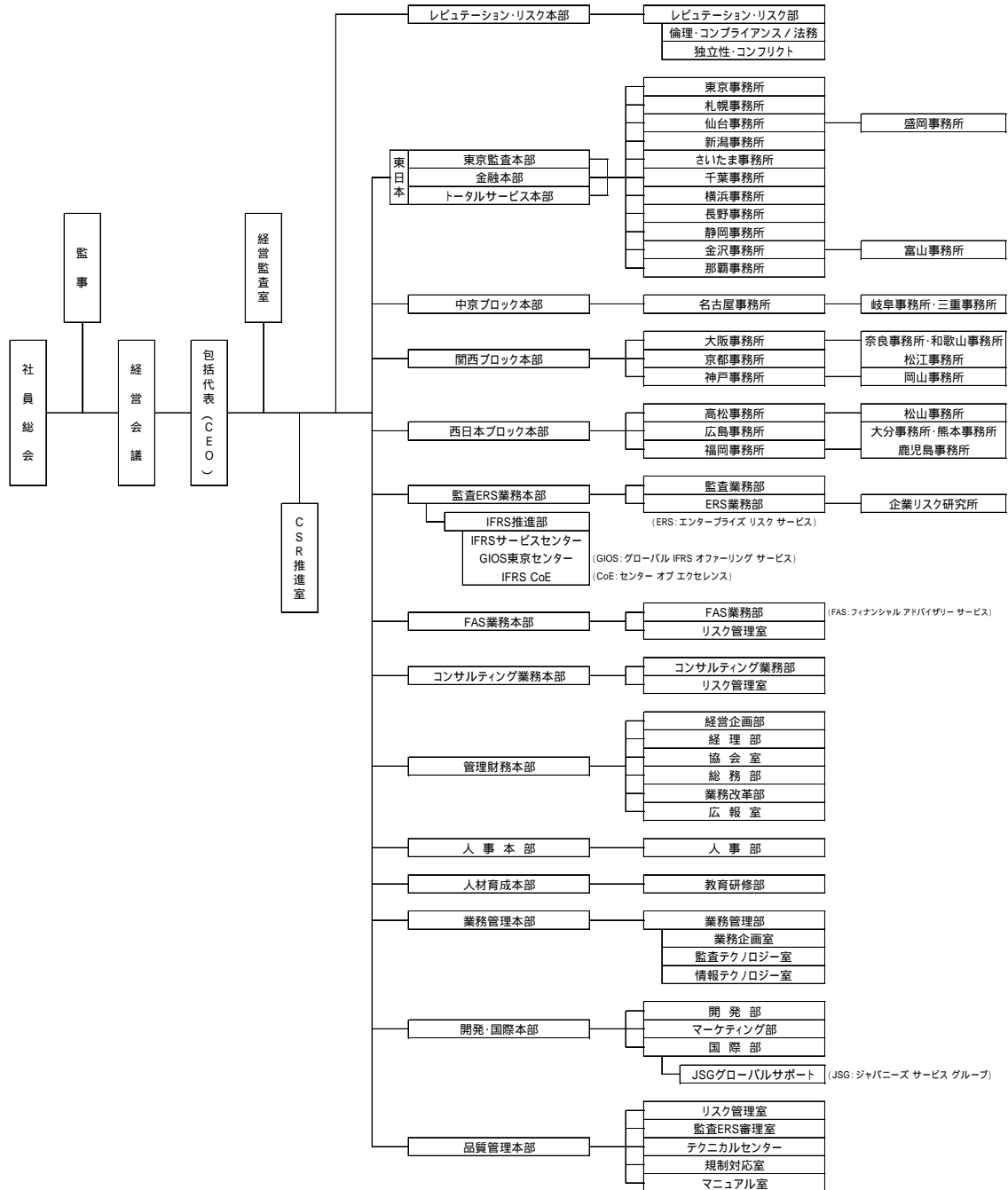
事務所名	所在地	当該事務所に勤務する者の数						合計
		社員数		使用人数				
		公認会計士	特定社員	公認会計士	公認会計士試験合格者等	監査補助職員	その他の事務職員等	
(主) 東京	港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル	人 356	人 69	人 1,192	人 1,205	人 480	人 335	人 3,637
(従) 大阪	大阪市中央区今橋四丁目1番1号 淀屋橋三井ビルディング	61	7	301	261	72	68	770
京都	京都市下京区四条通烏丸東入長刀 鉾町20番地 四条烏丸FTスクエア	18		60	77	5	6	166
福岡	福岡市中央区天神一丁目4番2号 ILカ-ラ	25	1	95	48	25	24	218
名古屋	名古屋市中村区名駅三丁目13番5 号 名古屋グレイビルディング3号館	30	4	139	126	50	26	375
仙台	仙台市青葉区中央四丁目6番1号 住友生命仙台中央ビル	5		17	16	2	2	42
高松	高松市紺屋町2番地6 高松ワカ生命ビル	5		12	14	3	3	37
那覇	那覇市久茂地二丁目9番7号 住友生命那覇久茂地ビル	1		7	1			9
広島	広島市中区八丁堀3番33号 広島ビルヂング	6	1	18	19	1	5	50
神戸	神戸市中央区磯上通八丁目3番5号 明治安田生命神戸ビル	12		45	51		5	113
札幌	札幌市中央区北五条西六丁目2番地 2 札幌ビル	6		21	8	1	3	39
新潟	新潟市中央区新光町6番地1 興和ビル	3		10	8	2	1	24
大分	大分市府内町三丁目4番20号 大分恒和ビル	2		4	4	1	1	12
静岡	静岡市葵区紺屋町17番地の1 葵ビル	9		31	32	8	4	84

事務所名	所在地	当該事務所に勤務する者の数						合計
		社員数		使用人数				
		公認会計士	特定社員	公認会計士	公認会計士試験合格者等	監査補助職員	その他の事務職員等	
長野	長野市大字南長野南石堂町 1277 番地の 2 長栄第 2 ビル	4		13	14	4	1	36
金沢	金沢市広岡三丁目 1 番 1 号 金沢パルコビル	2		9	6		1	18
岡山	岡山市北区表町一丁目 5 番 1 号 表町一丁目第一開発ビル	2		11	14	1	2	30
横浜	横浜市神奈川区金港町 1 番地 4 横浜イーストスクエア	4		19	19	4	2	48
鹿児島	鹿児島市山之口町 2 番 30 号 鹿児島第一・海上ビル	1		8	2	3	1	15
松山	松山市二番町四丁目 5 番地 2 R-2 番町ビル	2		7	2		1	12
熊本	熊本市新市街 11 番 18 号 熊本第一生命ビルディング	1		8	3	1	1	14
岐阜	岐阜市神田町六丁目 11 番地の 1 協和第 2 ビル	2		8	1			11
さいたま	さいたま市大宮区桜木町一丁目 9 番地 4 イクレント大宮ビル	4		17	14		3	38
千葉	船橋市本町二丁目 1 番地 1 船橋スクエア 21	2		6	4			12
盛岡	盛岡市中央通一丁目 7 番 25 号 朝日生命盛岡中央通ビル	1		5	2	1	1	10
奈良	奈良市西御門町 2 番地 西御門服部ビル	1						1
和歌山	和歌山市十番丁 15 番地 市川ビル	1					1	2
三重	四日市市鵜の森一丁目 3 番 20 号 萩ビル	2		4				6
松江	松江市殿町 111 番地 山陰放送・第一生命共同ビルディング	1		1				2
富山	富山市桜橋通 2 番 25 号 富山第一生命ビル	2		5	3			10
計	総事務所数 30 ヲ所	571	82	2,073	1,954	664	497	5,841

(注) 上記人員数には、海外駐在員及び海外派遣の監査スタッフは含んでおりません。

四．監査法人の組織の概要

平成23年9月30日現在



以上の他、次の連絡事務所があります。
 高崎連絡事務所・松本連絡事務所・浜松連絡事務所・福井連絡事務所・滋賀連絡事務所・長崎連絡事務所・宮崎連絡事務所

五．財産の概況

1．売上高の総額

項 目	第 43 期	第 44 期
	平成 21 年 10 月 1 日より 平成 22 年 9 月 30 日まで	平成 22 年 10 月 1 日より 平成 23 年 9 月 30 日まで
売上高	80,102 百万円	81,624 百万円
監査証明業務	67,864 百万円	67,304 百万円
非監査証明業務	12,237 百万円	14,319 百万円

2．直近の二会計年度の計算書類の状況

別添の「計算書類」をご参照ください。

3．2．に掲げる計算書類に係る監査報告書

別添の「計算書類」をご参照ください。

4．供託金等の額

項 目	金 額
令第二十五条に規定する供託金の額	1,330 百万円
供託所へ供託した供託金の額	-
保証委託契約の契約金額	1,400 百万円
有限責任監査法人責任保険契約のてん補限度額	-

5．供託金の全部又は一部を代替している有限責任監査法人責任保険契約の内容

該当事項はありません。

六．被監査会社等（大会社等）の名称

【金商法・会社法監査】

株式会社アーク、RKB毎日放送株式会社、株式会社アールテック・ウエノ、株式会社アーレスティ、株式会社アイ・エス・ビー、アイ・エム・アイ株式会社、IMV株式会社、株式会社アイ・オー・データ機器、アイカ工業株式会社、株式会社アイケイコーポレーション、愛三工業株式会社、株式会社IGポート、愛知時計電機株式会社、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社、アイティメディア株式会社、株式会社アイフィスジャパン、アイフル株式会社、アイホン株式会社、株式会社アウトソーシング、株式会社葵プロモーション、株式会社あおぞら銀行、アキレス株式会社、株式会社アクシーズ、アグロカネショウ株式会社、曙ブレーキ工業株式会社、株式会社アコーディア・ゴルフ、アコム株式会社、朝日インテック株式会社、朝日放送株式会社、旭松食品株式会社、アシードホールディングス株式会社、アスカ株式会社、株式会社アスカネット、アスモ株式会社、株式会社ACKグループ、株式会社アップガレージ、株式会社アドテックエンジニアリング、株式会社アドテックプラズマテクノロジー、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント、株式会社アパールデータ、アピックス株式会社、アピックヤマダ株式会社、アプライド株式会社、株式会社アプラスフィナンシャル、株式会社アマダ、アマタホールディングス株式会社、アライドテレシスホールディングス株式会社、株式会社あらた、新家工業株式会社、株式会社アルゴグラフィックス、株式会社アルチザネットワークス、株式会社アルバイトタイムス、株式会社アルファ、株式会社アルプス技研、アルメタックス株式会社、アンジェスMG株式会社、イー・ギャランティ株式会社、株式会社Eストアー、イーピーエス株式会社、イオン株式会社、イオン九州株式会社、イオンクレジットサービス株式会社、イオンディライト株式会社、株式会社イオンファンタジー、イオン北海道株式会社、イオンモール株式会社、株式会社石井表記、石塚硝子株式会社、石原薬品株式会社、石光商事株式会社、伊勢湾海運株式会社、株式会社イチケン、株式会社イチネンホールディングス、株式会社壺番屋、一正蒲鉾株式会社、株式会社一六堂、出光興産株式会社、伊藤忠エネクス株式会社、伊藤忠商事株式会社、伊藤忠食品株式会社、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社、因幡電機産業株式会社、株式会社イナリサーチ、イノテック株式会社、イフジ産業株式会社、イリソ電子工業株式会社、株式会社インタースペース、インターニックス株式会社、株式会社インターネットイニシアティブ、株式会社インフォーマット、株式会社ウィザス、ウインテスト株式会社、株式会社ウエザーニューズ、株式会社ウエスコ、株式会社植松商会、上村工業株式会社、ウェルネット株式会社、株式会社梅の花、ウライ株式会社、ウルシステムズ株式会社、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス、エイケン工業株式会社、株式会社エイチ・アイ・エス、株式会社ATグループ、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社、英和株式会社、エーザイ株式会社、株式会社エー・ディー・ワークス、エー・ディー・エム株式会社、エコートレーディング株式会社、SECカーボン株式会社、株式会社エスクリ、株式会社エスケイジャパン、株式会社SBI証券、SBIペリトランス株式会社、SBIホールディングス株式会社、エスペック株式会社、エナジーサポート株式会社、エヌアイシ・オートテック株式会社、エヌ・デーソフトウェア株式会社、エノテカ株式会社、荏原実業株式会社、株式会社F&Aアクアホールディングス、FCM株式会社、株式会社エフピコ、株式会社MICメディカル、遠州鉄道株式会社、株式会社遠藤製作所、株式会社エンプラス、株式会社オウケイウェイヴ、株式会社王将フードサービス、大石産業株式会社、株式会社大分銀行、オーエスジー株式会社、株式会社OSGコーポレーション、大倉工業株式会社、オーケー食品工業株式会社、株式会社大阪繊維リソースセンター、株式会社大阪チタ

ニウムテクノロジーズ、大阪有機化学工業株式会社、株式会社オータケ、株式会社大谷工業、大塚ホールディングス株式会社、株式会社オートボックスセブン、株式会社大光、株式会社大本組、岡野バルブ製造株式会社、岡山県貨物運送株式会社、株式会社岡山製紙、株式会社沖縄銀行、沖縄電力株式会社、株式会社奥村組、株式会社小田原エンジニアリング、小野薬品工業株式会社、オプテックス株式会社、オプテックス・エフエー株式会社、株式会社オプトエレクトロニクス、オムロン株式会社、オリジン東秀株式会社、オンキヨー株式会社、オンコセラピー・サイエンス株式会社、株式会社オンリー、株式会社カービュー、株式会社ガーラ、ガイアホールディングス株式会社、花王株式会社、株式会社カカコム、株式会社学情、株式会社鹿児島銀行、河西工業株式会社、鹿島建設株式会社、株式会社カスミ、片倉工業株式会社、桂川電機株式会社、かどや製油株式会社、株式会社カナデン、カナレ電気株式会社、カネソウ株式会社、兼房株式会社、カネ美食品株式会社、株式会社カネミツ、株式会社カノークス、カブドットコム証券株式会社、カメイ株式会社、亀田製菓株式会社、カラカミ観光株式会社、カルナバイオサイエンス株式会社、株式会社川島織物セルコン、川澄化学工業株式会社、カワセコンピュータサプライ株式会社、株式会社かわでん、関西高速鉄道株式会社、関西国際空港株式会社、関西電力株式会社、元旦ビューティ工業株式会社、カンロ株式会社、株式会社キーエンス、キーコーヒー株式会社、株式会社ギガプライズ、株式会社菊川鉄工所、KISCO株式会社、株式会社木曽路、北川精機株式会社、株式会社キタック、キムラユニティー株式会社、キャリアバンク株式会社、株式会社キャンドウ、株式会社キャンパス、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州電力株式会社、株式会社九州リースサービス、株式会社キューブシステム、京極運輸商事株式会社、株式会社京三製作所、株式会社京樽、株式会社キョウデン、株式会社京都銀行、株式会社京都ホテル、株式会社共和工業所、株式会社キリン堂、株式会社きんえい、株式会社銀座山形屋、近物レックス株式会社、株式会社クエスト、工藤建設株式会社、株式会社クボタ、グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社、株式会社くらコーポレーション、株式会社グリーンクロス、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス、株式会社クリップコーポレーション、クルーズ株式会社、株式会社クレディセゾン、グローリー株式会社、株式会社くるがねや、株式会社クロスキャット、クロスプラス株式会社、株式会社クロス・マーケティング、株式会社クロタニコーポレーション、株式会社ケアネット、京成電鉄株式会社、株式会社K G情報、株式会社ゲームオン、株式会社ゲオ、ケル株式会社、ゲンキー株式会社、ケンコーコム株式会社、ゲンダイエージェンシー株式会社、高圧ガス工業株式会社、興銀リース株式会社、株式会社神戸物産、コーアツ工業株式会社、株式会社コーコス信岡、株式会社コーセーアールイー、コーナン商事株式会社、株式会社ゴールドクレスト、国際計測器株式会社、株式会社コスモス薬品、株式会社小僧寿し本部、株式会社コックス、株式会社ゴトー、寿スピリッツ株式会社、コニシ株式会社、小松ウオール工業株式会社、株式会社コメリ、株式会社ゴルフ・ドウ、株式会社コンセック、コンドーテック株式会社、株式会社サイゼリヤ、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社サイバーエージェント、西部瓦斯株式会社、サイボー株式会社、ザインエレクトロニクス株式会社、株式会社雑貨屋ブルドッグ、佐藤食品工業株式会社、株式会社サトー、株式会社ザ・トーカイ、株式会社サトー商会、サトレストランシステムズ株式会社、株式会社サニックス、株式会社SUMCO、株式会社三栄建築設計、株式会社サンエー、株式会社サンエー化研、三櫻工業株式会社、山九株式会社、株式会社サンゲツ、サンコール株式会社、三信電気株式会社、サンセイ株式会社、株式会社サンデー、サントリーホールディングス株式会社、燦ホールディングス株式会社、サンメッセ株式会社、株式会社サンユウ、株式会社三洋堂書店、株式会社C & Gシステムズ、株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション、株式会社C F Sコーポレーション、GMOアドパートナーズ株式会社、

GMOインターネット株式会社、GMOクラウド株式会社、株式会社シイエム・シイ、GMB株式会社、シーケーディ株式会社、株式会社ジーダット、株式会社シーティーエス、株式会社CDG、株式会社ジーテクト、株式会社ジーフット、株式会社シーボン、株式会社ジー・モード、株式会社ジーンズメイト、JKホールディングス株式会社、株式会社JCLバイオアッセイ、JPNホールディングス株式会社、株式会社JVCケンウッド、ジオマテック株式会社、株式会社滋賀銀行、シグマ光機株式会社、四国化成工業株式会社、四国電力株式会社、静岡瓦斯株式会社、株式会社静岡銀行、静岡鉄道株式会社、シスメックス株式会社、株式会社シダー、株式会社七十七銀行、株式会社自重堂、株式会社指月電機製作所、株式会社シノケングループ、シノプフーズ株式会社、株式会社島津製作所、株式会社ジャステック、株式会社ジャストシステム、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング、ジャパンベストレスキューシステム株式会社、株式会社秀英予備校、JUKI株式会社、株式会社住生活グループ、株式会社十六銀行、株式会社ジョイス、株式会社ジョイフル、株式会社SHOEI、正栄食品工業株式会社、株式会社昭文社、昭和鉄工株式会社、株式会社ショクブン、シンクレイヤ株式会社、株式会社新生銀行、新生テクノス株式会社、新立川航空機株式会社、新東株式会社、新東工業株式会社、新日本空調株式会社、新日本無線株式会社、株式会社進和、スカイネットアジア航空株式会社、株式会社スカパーJSATホールディングス、スギホールディングス株式会社、杉本商事株式会社、株式会社スズケン、スズデン株式会社、鈴縫工業株式会社、スター精密株式会社、スターティア株式会社、スターバックスコーヒージャパン株式会社、株式会社スタジオアリス、株式会社ステップ、スバル興業株式会社、株式会社スペース、住金物産株式会社、住友金属工業株式会社、住友軽金属工業株式会社、住友鋼管株式会社、住友精密工業株式会社、住江織物株式会社、株式会社スリーエフ、生化学工業株式会社、株式会社精工技研、株式会社正興電機製作所、星光PMC株式会社、株式会社セイヒョー、西部電気工業株式会社、西菱電機株式会社、株式会社セキチュー、株式会社セゾン情報システムズ、株式会社セック、攝津製油株式会社、ゼネラルパッカー株式会社、ゼビオ株式会社、SEMITEC株式会社、株式会社セリア、株式会社セルシード、株式会社セレスポ、セントラル警備保障株式会社、仙波糖化工業株式会社、株式会社ゼンリン、総合メディカル株式会社、双信電機株式会社、そーせいグループ株式会社、株式会社ソケッツ、株式会社ソネック、株式会社ソフトウェア・サービス、ソフトバンク株式会社、ソフトバンク・テクノロジー株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社、株式会社ソフトフロント、ソマール株式会社、ソレキア株式会社、第一交通産業株式会社、第一実業株式会社、第一精工株式会社、第一中央汽船株式会社、株式会社ダイエー、大王製紙株式会社、タイガースポリマー株式会社、株式会社大紀アルミニウム工業所、ダイキン工業株式会社、株式会社大光銀行、大黒天物産株式会社、株式会社ダイショー、株式会社ダイセキ、株式会社ダイセキ環境ソリューション、ダイセル化学工業株式会社、大東建託株式会社、大同興業株式会社、大同特殊鋼株式会社、大東紡織株式会社、大同メタル工業株式会社、ダイトエレクトロン株式会社、株式会社ダイナック、ダイナパック株式会社、大日本コンサルタント株式会社、株式会社太平製作所、太平洋工業株式会社、大丸エナウィン株式会社、株式会社TAIYO、太陽ホールディングス株式会社、大和システム株式会社、大和ハウス工業株式会社、大和冷機工業株式会社、株式会社タウンニュース社、株式会社タカキュー、株式会社タカショー、株式会社タカトリ、タカノ株式会社、タカラバイオ株式会社、宝ホールディングス株式会社、株式会社タクミナ、株式会社竹内製作所、株式会社たけびし、田崎真珠株式会社、株式会社タダノ、株式会社立花エレクトック、タツモ株式会社、株式会社田中化学研究所、田淵電機株式会社、WDB株式会社、株式会社丹青社、株式会社筑邦銀行、中央化学株式会社、中央可鍛工業株式会社、中央紙器工業株式会社、株式会社中央倉

庫、中央電気工業株式会社、中央発條株式会社、中央ビルト工業株式会社、中央物産株式会社、中央三井信託銀行株式会社、株式会社中京銀行、中国工業株式会社、株式会社中電工、中部国際空港株式会社、中部水産株式会社、中部日本放送株式会社、蝶理株式会社、株式会社チヨダ、チヨダウーテ株式会社、千代田化工建設株式会社、株式会社ツヴァイ、株式会社鶴弥、株式会社ティア、D I C株式会社、ティーオーエー株式会社、株式会社ティーガイア、DCMホールディングス株式会社、株式会社D T S、ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社、株式会社ディーバ、テイ・エステック株式会社、帝国通信工業株式会社、株式会社帝国電機製作所、株式会社T T K、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所、株式会社テオーシー、株式会社テクノメディカ、株式会社テクノ菱和、株式会社テスク、テラ株式会社、寺田紡績株式会社、株式会社テレビ東京ホールディングス、電気興業株式会社、株式会社電算システム、株式会社デンソー、株式会社電通、株式会社電通国際情報サービス、テンブホールディングス株式会社、デンヨー株式会社、東亜バルブエンジニアリング株式会社、東海エレクトロニクス株式会社、東海カーボン株式会社、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、東海リース株式会社、株式会社東海理化電機製作所、東海旅客鉄道株式会社、株式会社東京一番フーズ、東京応化工業株式会社、東京計器株式会社、株式会社東京工業品取引所、株式会社東京個別指導学院、株式会社東京ソワール、東京地下鉄株式会社、東京電波株式会社、東京メトロポリタンテレビジョン株式会社、株式会社東京楽天地、東建コーポレーション株式会社、東光株式会社、東光電気工事株式会社、東福製粉株式会社、東宝株式会社、東宝不動産株式会社、東邦レマック株式会社、株式会社東北新社、東洋インキS Cホールディングス株式会社、東洋炭素株式会社、株式会社東陽テクニカ、東洋テック株式会社、株式会社東和銀行、DOWAホールディングス株式会社、株式会社トーアミ、株式会社トーエル、株式会社トーカイ、株式会社TOKAIホールディングス、株式会社トーカン、株式会社トーセ、トーソー株式会社、株式会社トータル・メディカルサービス、常盤薬品株式会社、特殊電極株式会社、株式会社トスネット、株式会社栃木銀行、株式会社トップカルチャー、飛鳥建設株式会社、トラスコ中山株式会社、トランコム株式会社、株式会社トランスジェニック、鳥居薬品株式会社、鳥越製粉株式会社、株式会社ドリコム、株式会社西島製作所、株式会社ダウンゴ、株式会社ナイガイ、長野計器株式会社、長野日本無線株式会社、名古屋電機工業株式会社、株式会社ナ・デックス、株式会社ナナオ、株式会社ナノ・メディア、株式会社名村造船所、南総通運株式会社、株式会社南陽、株式会社ニコン、西日本システム建設株式会社、株式会社西日本新聞社、株式会社西松屋チェーン、ニチアス株式会社、ニチコン株式会社、株式会社ニチダイ、株式会社ニチリン、日機装株式会社、株式会社ニッコウトラベル、日清オイリオグループ株式会社、日新商事株式会社、日清食品ホールディングス株式会社、日神不動産株式会社、株式会社ニッセイ、ニッセイアセットマネジメント株式会社、日精エー・エス・ビー機械株式会社、株式会社ニッチツ、日東エフシー株式会社、日東富士製粉株式会社、日東紡績株式会社、株式会社ニットー、日特エンジニアリング株式会社、日本カーバイド工業株式会社、日本カーボン株式会社、日本碍子株式会社、株式会社日本ケアサプライ、日本ケミファ株式会社、ニッポン高度紙工業株式会社、日本コロムビア株式会社、日本コンクリート工業株式会社、日本コンピューター・システム株式会社、日本車輛製造株式会社、日本新薬株式会社、日本精化株式会社、日本タングステン株式会社、日本トムソン株式会社、日本ドライケミカル株式会社、日本ハム株式会社、日本パレットプール株式会社、日本郵船株式会社、日本エアータック株式会社、株式会社日本M & Aセンター、日本貨物航空株式会社、株式会社日本経済新聞社、日本ケミカルリサーチ株式会社、日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社、日本工営株式会社、日本興業株式会社、日本国土開発株式会社、日本サード・パーティ株式会社、株式会社日

本色材工業研究所、日本システム技術株式会社、日本写真印刷株式会社、日本酒類販売株式会社、日本上下水道設計株式会社、日本食品化工株式会社、日本伸銅株式会社、株式会社日本政策投資銀行、日本たばこ産業株式会社、日本駐車場開発株式会社、日本調剤株式会社、株式会社日本テグシード、日本テレビ放送網株式会社、日本電子株式会社、株式会社日本トリム、日本バイリーン株式会社、日本フィルコン株式会社、日本フェンオール株式会社、ニホンフラッシュ株式会社、日本プリメックス株式会社、株式会社日本マイクロニクス、日本無線株式会社、日本輸送機株式会社、日本ユニシス株式会社、日本ライトン株式会社、日本坩堝株式会社、日本和装ホールディングス株式会社、株式会社ネクスト、ネットイヤーグループ株式会社、株式会社ネットプライスドットコム、ネットワンシステムズ株式会社、株式会社ネプロジャパン、株式会社ノエビア、株式会社ノエビアホールディングス、株式会社ノジマ、株式会社ノバレーゼ、パイオニア株式会社、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス、株式会社バイテック、ハウスコム株式会社、ハウス食品株式会社、萩原工業株式会社、株式会社パスポート、株式会社はせがわ、長谷川香料株式会社、株式会社パソナグループ、株式会社八十二銀行、株式会社バックスグループ、株式会社バッファロー、初穂商事株式会社、パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社、パナソニック電工SUNX株式会社、パナホーム株式会社、ハビックス株式会社、株式会社パピレス、株式会社ハブ、株式会社ハマキョウレックス、原信ナルスホールディングス株式会社、パラマウントベッド株式会社、ハリマ化成株式会社、ハリマ共和物産株式会社、株式会社ハリマシステム、株式会社パルテック、阪神内燃機工業株式会社、株式会社ハンズマン、バンドー化学株式会社、ぴあ株式会社、株式会社ビーアールホールディングス、PGMホールディングス株式会社、株式会社ピエトロ、比較.com株式会社、株式会社東日本銀行、株式会社ヒガシマル、光ビジネスフォーム株式会社、株式会社肥後銀行、株式会社ビジネス・ブレイクスルー、株式会社ビックカメラ、株式会社ビック東海、株式会社ビットアイル、株式会社桧家ホールディングス、ヒビノ株式会社、株式会社ヒマラヤ、株式会社卑弥呼、ヒラキ株式会社、株式会社ヒラノテグシード、ビリングシステム株式会社、株式会社ファミリーマート、株式会社ブイシंक、株式会社ブイ・テクノロジー、株式会社フェヴリナ、株式会社フェローテック、フォスター電機株式会社、福井コンピュータ株式会社、株式会社福島銀行、福島工業株式会社、福留ハム株式会社、株式会社福山コンサルタント、株式会社フジ、藤井産業株式会社、フジオーゼックス株式会社、不二硝子株式会社、株式会社藤木工務店、藤久株式会社、株式会社フジ・コーポレーション、株式会社フジシールインターナショナル、フジ住宅株式会社、藤田エンジニアリング株式会社、フジッコ株式会社、不二電機工業株式会社、フジ日本精糖株式会社、フジパングループ本社株式会社、株式会社富士ピー・エス、株式会社フジマック、株式会社フジインコーポレーテッド、扶桑電通株式会社、扶桑薬品工業株式会社、フタバ産業株式会社、双葉電子工業株式会社、ブックオフコーポレーション株式会社、株式会社船井財産コンサルタンツ、船井電機株式会社、株式会社フュートレック、ブラザー工業株式会社、株式会社ブラザクリエイト、ブラックロック・ジャパン株式会社、株式会社PLANT、フリービット株式会社、株式会社ブリヂストン、フルサト工業株式会社、古野電気株式会社、株式会社ブレインパッド、株式会社ブレナス、株式会社フレンテ、株式会社ブロードバンドタワー、ブロードメディア株式会社、株式会社プロネクサス、平安レイサービス株式会社、株式会社平和、平和紙業株式会社、株式会社paperboy&co.、ペガサスミシン製造株式会社、株式会社ベスト電器、株式会社ベネッセホールディングス、株式会社ベネフィット・ワン、株式会社ポイント、ホウライ株式会社、HOYA株式会社、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ、株式会社北陸銀行、ポケットカード株式会社、ホシザキ電機株式会社、ホシデン株式会社、北海電気工事株式会社、株式会社北海道銀行、北海

道国際航空株式会社、株式会社北海道フットボールクラブ、株式会社ホテルオークラ、株式会社ポブラ、ホリイフードサービス株式会社、株式会社ホリプロ、株式会社マースエンジニアリング、前田工織株式会社、マガシーク株式会社、株式会社マキヤ、株式会社マクロミル、マスプロ電工株式会社、マックスバリュ中部株式会社、マックスバリュ東海株式会社、マックスバリュ東北株式会社、マックスバリュ西日本株式会社、マックスバリュ北海道株式会社、株式会社マックハウス、株式会社マツモトキヨシホールディングス、株式会社松屋フーズ、マナック株式会社、マニー株式会社、株式会社マネーパートナーズグループ、株式会社マルイチ産商、マルコ株式会社、丸三証券株式会社、株式会社丸順、株式会社マルゼン、丸東産業株式会社、丸藤シートパイル株式会社、株式会社マルヨシセンター、萬世電機株式会社、株式会社マンダム、三浦印刷株式会社、三浦工業株式会社、株式会社ミクシィ、三国コカ・コーラボトリング株式会社、株式会社M i s u m i、株式会社ミスミグループ本社、ミタチ産業株式会社、三井情報株式会社、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、三井製糖株式会社、三井生命保険株式会社、三井倉庫株式会社、三井農林株式会社、株式会社三井ハイテック、三井物産株式会社、三井松島産業株式会社、M I C S 化学株式会社、株式会社三ツ知、三菱商事株式会社、三菱食品株式会社、三菱製鋼株式会社、株式会社三菱総合研究所、株式会社三菱東京U F J 銀行、三菱U F J 証券ホールディングス株式会社、三菱U F J 信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、三菱U F J ニコス株式会社、株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ、三菱U F J リース株式会社、ミツミ電機株式会社、光村印刷株式会社、水戸証券株式会社、南九州コカ・コーラボトリング株式会社、ミニストップ株式会社、美濃窯業株式会社、株式会社Minoriソリューションズ、株式会社ミマキエンジニアリング、株式会社宮崎銀行、株式会社ミュチュアル、株式会社妙徳、ミライアル株式会社、未来工業株式会社、みらかホールディングス株式会社、株式会社ミロク、株式会社村田製作所、株式会社ムロコーポレーション、名港海運株式会社、明治機械株式会社、株式会社メイテック、明和産業株式会社、株式会社メガネトップ、メック株式会社、株式会社メッセージ、株式会社メディアクリエイイト、メディアスホールディングス株式会社、株式会社メディカルー光、株式会社メディカルシステムネットワーク、株式会社メディサイエンスプランニング、モーニングスター株式会社、株式会社ももしもホットライン、持田製薬株式会社、株式会社物語コーポレーション、森下仁丹株式会社、モリト株式会社、森永製菓株式会社、株式会社守谷商会、株式会社M O R E S C O、モロゾフ株式会社、株式会社薬王堂、株式会社ヤクルト本社、ヤスハラケミカル株式会社、矢作建設工業株式会社、ヤフー株式会社、山一電機株式会社、株式会社山善、株式会社山大、株式会社山武、株式会社山田債権回収管理総合事務所、株式会社ヤマックス、ヤマトインターナショナル株式会社、ヤマトホールディングス株式会社、株式会社ヤマナカ、株式会社山梨中央銀行、株式会社やまや、株式会社ユークス、株式会社ユーシン精機、郵船ロジスティクス株式会社、豊証券株式会社、株式会社ユナイテッドアローズ、ユニオンツール株式会社、ユニチカ株式会社、ユニプレス株式会社、株式会社ユビキタス、株式会社ヨータイ、横河電機株式会社、株式会社横浜銀行、横浜丸魚株式会社、横浜冷凍株式会社、ヨシコン株式会社、株式会社ヨシタケ、株式会社吉野家ホールディングス、米久株式会社、ヨネックス株式会社、株式会社四電工、株式会社ライフ、株式会社ライフフーズ、株式会社ラウンドワン、株式会社ラクーン、ラクオリア創薬株式会社、らでいっしゅぼーや株式会社、株式会社ラピーヌ、理研計器株式会社、理研コランダム株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社りそなホールディングス、株式会社リニカル、株式会社リョーサン、リョービ株式会社、リリカラ株式会社、株式会社リロ・ホールディング、リンナイ株式会社、株式会社ルネサンス、株式会社レイ、レーザーテック株式会社、レオン自動機株式会社、レシップホールディングス株式会社、レック株式会社、株式会社

レディ薬局、ロイヤルホールディングス株式会社、株式会社ローソン、ローツェ株式会社、ローム株式会社、ローランド株式会社、ローランドディー・ジー株式会社、株式会社ロジネットジャパン、株式会社ロック・フィールド、株式会社ロブテックス、株式会社ワークマン、株式会社ワールドインテック、株式会社ワイズマン、和光純薬工業株式会社、株式会社ワコールホールディングス、ワタベウェディング株式会社、ワタミ株式会社、株式会社ワンダーコーポレーション

金商法・会社法監査 計 957 社

【金商法監査】

旭産業株式会社、アドバンス・レジデンス投資法人、株式会社エコミック、株式会社サンエス、株式会社ダイヨシトラスト、China Boqi Environmental Solutions Technology(Holding)Co., Ltd.、株式会社テレビ西日本、株式会社どん、南海放送株式会社、株式会社ピーエスシー、株式会社リョーシヨクリカー

金商法監査 計 11 社

【会社法監査】

あおぞら信託銀行株式会社、株式会社足利銀行、株式会社足利ホールディングス、アストモスエネルギー株式会社、株式会社アトリウム、株式会社アプラス、株式会社アプラスパーソナルローン、アボット ジャパン株式会社、株式会社イオン銀行、イオンリテール株式会社、出光クレジット株式会社、出光スノーレ石油開発株式会社、伊藤忠都市開発株式会社、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社、株式会社エスアールエル、SG ホールディングス株式会社、SGリアルティ株式会社、株式会社S T N e t、S B I 損害保険株式会社、N Y K グローバル バルク株式会社、大阪高速鉄道株式会社、大塚製薬株式会社、O K I セミコンダクタ株式会社、蒲郡海洋開発株式会社、関西国際空港用地造成株式会社、株式会社岐阜銀行、キャップマークジャパン株式会社、九州通信ネットワーク株式会社、九州旅客鉄道株式会社、株式会社キューデン・インターナショナル、株式会社近畿大阪銀行、株式会社ケンウッド、株式会社国際デザインセンター、サウディ石油化学株式会社、佐川急便株式会社、S U M C O T E C H X I V 株式会社、サンウエーブ工業株式会社、三光汽船株式会社、サンスター株式会社、サントリー酒類株式会社、サントリーピア&スピリッツ株式会社、サントリービジネスエキスパート株式会社、サントリーフーズ株式会社、株式会社GSユアサ、株式会社シーエフアイ、G M O クリック証券株式会社、ジェイアールセントラルビル株式会社、株式会社ジェイアール東海高島屋、ジェイアール東海不動産株式会社、株式会社ジェイアール東海ホテルズ、JA 三井リース株式会社、株式会社ジェイティービー、株式会社ジェーシービー、株式会社じぶん銀行、住生活グループファイナンス株式会社、昭和リース株式会社、シルクロード石油輸入株式会社、シンキ株式会社、神鋼リース株式会社、新生信託銀行株式会社、新生フィナンシャル株式会社、株式会社すかいらく、スカパーJ S A T 株式会社、鈴与株式会社、株式会社住金鋼鉄和歌山、住金フィナンシャルサービス株式会社、西洋フード・コンパスグループ株式会社、株式会社セゾンファンデックス、ソフトバンクBB株式会社、大東建物管理株式会社、ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社、大和リース株式会社、大和リゾート株式会社、田中貴金属工業株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、T S ネットワーク株式会社、テーブルマーク株式会社、株式会社デンソー財經センター、東海東京証券株式会社、株式会社東京証券取引所、株式会社東京証券取引所グループ、東京臨海熱供給株式会社、東銀リース株式会社、東北パイオニア株式会社、飛島都市開発株式会社、株式会社永坂産業、ニッセイ・リース株式会社、日伯鉄鉱石株式会社、株式会社日本アクセス、株式会社日本証券

クリアリング機構、株式会社日本商品清算機構、日本振興銀行株式会社、株式会社日本セレモニー、日本ビクター株式会社、株式会社日本ビジネスリース、日本ロレアル株式会社、年金福祉信用保証株式会社、ハートフォード生命保険株式会社、ピーアンドジー株式会社、株式会社BS日本、BBモバイル株式会社、東アジア連合鋼鉄株式会社、ブリヂストンファイナンス株式会社、プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社、株式会社ベネッセコーポレーション、株式会社放送衛星システム、ホームマック株式会社、北総鉄道株式会社、株式会社マツモトキヨシ、三井食品株式会社、三井石油開発株式会社、三井物産スチール株式会社、三井物産フィナンシャルサービス株式会社、三菱オートリース株式会社、三菱商事フィナンシャルサービス株式会社、三菱UFJ住宅ローン保証株式会社、三菱UFJファクター株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社、株式会社メタルワン、株式会社メタルワン建材、モバイルテック株式会社、株式会社モビット、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社、矢崎総業株式会社、ヤマト運輸株式会社、ヤマトシステム開発株式会社、ヤンマー株式会社、株式会社ユーラスエナジーホールディングス、株式会社ゆりかもめ、横浜新都市交通株式会社、株式会社LIXIL、株式会社LIXILビバ、りそなカード株式会社、りそなキャピタル株式会社、りそな決済サービス株式会社、りそな保証株式会社、株式会社レコチョク、株式会社レックス・ホールディングス、株式会社ロッテ

会社法監査 計 140 社

【その他法定監査】

国立大学法人茨城大学、独立行政法人医薬基盤研究所、国立大学法人愛媛大学、公立大学法人大阪府立大学、地方独立行政法人大阪府立病院機構、独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人科学技術振興機構、国立大学法人香川大学、公立大学法人九州歯科大学、国立大学法人九州大学、京都府公立大学法人、独立行政法人空港周辺整備機構、公立大学法人県立広島大学、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構、独立行政法人国立高等専門学校機構、独立行政法人産業技術総合研究所、静岡県公立大学法人、地方独立行政法人静岡県立病院機構、国立大学法人島根大学、独立行政法人情報通信研究機構、独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水産総合研究センター、国立大学法人総合研究大学院大学、独立行政法人造幣局、国立大学法人千葉大学、国立大学法人東京海洋大学、独立行政法人土木研究所、国立大学法人富山大学、国立大学法人豊橋技術科学大学、長崎県公立大学法人、国立大学法人長崎大学、国立大学法人名古屋工業大学、国立大学法人名古屋大学、公立大学法人奈良県立医科大学、国立大学法人奈良女子大学、国立大学法人新潟大学、独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人日本芸術文化振興会、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、日本生命保険相互会社、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、独立行政法人農業生物資源研究所、独立行政法人農林水産消費安全技術センター、公立大学法人広島市立大学、独立行政法人物質・材料研究機構、独立行政法人放射線医学総合研究所、国立大学法人北海道教育大学、地方独立行政法人北海道立総合研究機構、公立大学法人宮城大学、国立大学法人山梨大学、国立大学法人横浜国立大学、国立大学法人琉球大学、地方独立行政法人りんくう総合医療センター、公立大学法人和歌山県立医科大学

その他法定監査 計 55 社

計 算 書 類
第 44 期

〔 自 平成22年10月 1日
至 平成23年 9月30日 〕

有限責任監査法人トーマツ

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 22 年 9 月 30 日)	当会計年度 (平成 23 年 9 月 30 日)
資産の部		
【流動資産】	27,694	25,984
現金及び預金	11,933	10,946
業務未収入金	9,126	9,586
有価証券	7	7
前払費用	1,463	1,413
立替金	343	322
繰延税金資産	1,654	1,383
短期貸付金	2,042	1,145
未収還付法人税等	696	27
その他	525	1,235
貸倒引当金	△99	△84
【固定資産】	17,563	16,311
有形固定資産	1,335	1,283
建物及び附属設備	999	993
器具備品	292	258
土地	9	9
リース資産	34	22
無形固定資産	347	271
商標権	9	7
ソフトウェア	316	237
その他	21	27
投資その他の資産	15,880	14,756
投資有価証券	205	13
関係会社株式	1,124	1,353
長期貸付金	275	213
敷金及び保証金	4,691	4,589
保険積立金	2,349	1,311
破産更生債権等	34	49
長期前払費用	12	10
繰延税金資産	7,231	7,287
その他	107	93
貸倒引当金	△151	△165
資産合計	45,258	42,295

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 22 年 9 月 30 日)	当会計年度 (平成 23 年 9 月 30 日)
負債の部		
【流動負債】	12,609	12,121
未払金	3,341	3,907
未払費用	659	693
前受金	4,619	4,158
リース債務	12	12
短期借入金	200	200
未払法人税等	—	179
未払消費税等	207	762
預り金	979	1,046
賞与引当金	2,588	1,160
【固定負債】	14,296	11,719
長期未払金	230	749
リース債務	25	13
預り保証金	295	319
退職給付引当金	13,744	10,031
資産除去債務	—	606
負債合計	26,906	23,840
純資産の部		
【社員資本】	18,352	18,454
資本金	691	716
資本剰余金	2,664	2,609
その他資本剰余金	2,664	2,609
利益剰余金	14,997	15,129
その他利益剰余金	14,997	15,129
情報化投資積立金	450	450
別途積立金	11,682	12,859
繰越利益剰余金	2,864	1,820
純資産合計	18,352	18,454
負債及び純資産合計	45,258	42,295

損益計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		当会計年度	
	自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日		自 平成 22 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	
業 務 収 入		80,102		81,624
業 務 費 用				
人件費		65,022		61,148
人材開発費用		1,339		1,133
ファシリティ費用		5,169		5,328
情報システム及び通信費		2,167		1,939
海外活動関連費用		2,018		2,024
その他業務費用		4,965		4,173
業務費用合計		80,683		75,748
営業利益又は営業損失(△)		△581		5,875
営 業 外 収 益				
受取利息		35		27
受取配当金		17		137
受取保険金		152		194
その他		215		194
営業外収益合計		420		552
営 業 外 費 用				
支払利息		3		2
為替差損		—		35
その他		11		4
営業外費用合計		15		43
経常利益又は経常損失(△)		△176		6,385
特 別 利 益				
保険解約益		2,336		943
貸倒引当金戻入益		137		0
その他		7		—
特別利益合計		2,481		943
特 別 損 失				
固定資産除売却損		25		105
投資有価証券評価損		79		191
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額		—		478
契約精算金		162		—
特別退職金		129		—
構造改革費用		—		4,384
退職給付費用		—		1,727
その他		23		45
特別損失合計		419		6,932
税引前当期純利益		1,885		396
法人税、住民税及び事業税		49		48
法人税等調整額		886		215
当期純利益		949		132

社員資本等変動計算書

前会計年度（自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	社員資本						社員資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					
		その他 資本剰余金	情報化投資 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
前期末残高	644	2,571	450	11,682	1,914	14,047	17,262	17,262
当期変動額								
社員出資金増加	47	188					235	235
社員出資金減少		△95					△95	△95
当期純利益					949	949	949	949
当期変動額合計	47	93	—	—	949	949	1,089	1,089
当期末残高	691	2,664	450	11,682	2,864	14,997	18,352	18,352

当会計年度（自 平成 22 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	社員資本						社員資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					
		その他 資本剰余金	情報化投資 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
前期末残高	691	2,664	450	11,682	2,864	14,997	18,352	18,352
当期変動額								
社員出資金増加	25	100					125	125
社員出資金減少		△155					△155	△155
別途積立金増加				1,177	△1,177	—	—	—
当期純利益					132	132	132	132
当期変動額合計	25	△55	—	1,177	△1,044	132	102	102
当期末残高	716	2,609	450	12,859	1,820	15,129	18,454	18,454

注記表

前会計年度 自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日	当会計年度 自 平成 22 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日
<p>I.重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法 関係会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び附属設備 10年～15年 器具備品 5年～15年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。</p> <p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 業務未収入金、立替金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2)賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上している。</p> <p>(3)退職給付引当金 社員及び職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務は、その発生時の社員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における社員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(会計方針の変更) 当会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p>	<p>I.重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法 関係会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 社員及び職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務は、その発生時の社員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における社員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報) 従来、社員セカンドライフ・サポート制度に基づく退職割増年金については、退職時に費用処理を行っていたが、当会計年度より、必要と見込まれる合理的な見積額を計上している。 これは、同制度が定着し、実績値に基づく合理的見積計算が可能となったことから、期間損益計算の一</p>

前会計年度 自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日	当会計年度 自 平成 22 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日																												
<p>4. 収益及び費用の計上基準 (1) 業務収入の計上基準 業務契約に基づく役務提供の進行に応じて計上している。 なお、タイムチャージによる役務提供契約については、請求時間に基づいて計上している。</p> <p>5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>層の適正化を図るためのものである。 これにより税引前当期純利益は1,727百万円減少している。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準 (1) 業務収入の計上基準 同左</p> <p>5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>6. 重要な会計方針の変更 当会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用したことにより、当会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ 28 百万円減少し、税引前当期純利益は 506 百万円減少している。</p>																												
<p>II.貸借対照表に関する注記</p> <p>(1)有形固定資産の減価償却累計額 1,323 百万円</p> <p>(2)関係会社に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">2,565 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">43 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">344 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">293 百万円</td> </tr> </table> <p>(3)偶発債務</p> <p>① 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">保証先</th> <th style="width: 80%;">DTTL (Deloitte Touche Tohmatsu Limited)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額</td> <td style="text-align: center;">34,186 千 US\$ (2,865 百万円)</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>金融機関からの借入に対する債務保証</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 重要な係争事件 元監査対象会社のニウス コー株式会社の監査証明業務に関して、同社の株主たる 3 事業体及び個人株主 3 名から合計 15,636 百万円の損害賠償請求を受けているが、当該監査証明に過失は無かったとして係争中である。</p>	短期金銭債権	2,565 百万円	長期金銭債権	43 百万円	短期金銭債務	344 百万円	長期金銭債務	293 百万円	保証先	DTTL (Deloitte Touche Tohmatsu Limited)	金額	34,186 千 US\$ (2,865 百万円)	内容	金融機関からの借入に対する債務保証	<p>II.貸借対照表に関する注記</p> <p>(1)有形固定資産の減価償却累計額 1,554 百万円</p> <p>(2)関係会社に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">2,206 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">19 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">189 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">316 百万円</td> </tr> </table> <p>(3)偶発債務</p> <p>① 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">保証先</th> <th style="width: 80%;">DTTL (Deloitte Touche Tohmatsu Limited)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額</td> <td style="text-align: center;">28,772 千 US\$ (2,205 百万円)</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>金融機関からの借入に対する債務保証</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 重要な係争事件 元監査対象会社のニウス コー株式会社の監査証明業務に関して、同社の株主たる 3 事業体及び個人株主 3 名から合計 15,636 百万円の損害賠償請求を受けているが、当該監査証明に過失は無かったとして係争中である。</p>	短期金銭債権	2,206 百万円	長期金銭債権	19 百万円	短期金銭債務	189 百万円	長期金銭債務	316 百万円	保証先	DTTL (Deloitte Touche Tohmatsu Limited)	金額	28,772 千 US\$ (2,205 百万円)	内容	金融機関からの借入に対する債務保証
短期金銭債権	2,565 百万円																												
長期金銭債権	43 百万円																												
短期金銭債務	344 百万円																												
長期金銭債務	293 百万円																												
保証先	DTTL (Deloitte Touche Tohmatsu Limited)																												
金額	34,186 千 US\$ (2,865 百万円)																												
内容	金融機関からの借入に対する債務保証																												
短期金銭債権	2,206 百万円																												
長期金銭債権	19 百万円																												
短期金銭債務	189 百万円																												
長期金銭債務	316 百万円																												
保証先	DTTL (Deloitte Touche Tohmatsu Limited)																												
金額	28,772 千 US\$ (2,205 百万円)																												
内容	金融機関からの借入に対する債務保証																												
<p>III.損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 業務収入の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>監査収入</td> <td style="text-align: right;">67,864 百万円</td> </tr> <tr> <td>コンサルティング収入</td> <td style="text-align: right;">9,327 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,910 百万円</td> </tr> </table>	監査収入	67,864 百万円	コンサルティング収入	9,327 百万円	その他	2,910 百万円	<p>III.損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 業務収入の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>監査収入</td> <td style="text-align: right;">67,304 百万円</td> </tr> <tr> <td>コンサルティング収入</td> <td style="text-align: right;">12,257 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,061 百万円</td> </tr> </table>	監査収入	67,304 百万円	コンサルティング収入	12,257 百万円	その他	2,061 百万円																
監査収入	67,864 百万円																												
コンサルティング収入	9,327 百万円																												
その他	2,910 百万円																												
監査収入	67,304 百万円																												
コンサルティング収入	12,257 百万円																												
その他	2,061 百万円																												

前会計年度 自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日	当会計年度 自 平成 22 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日																																																																								
<p>(2) 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">業務収入</td> <td style="text-align: right;">332 百万円</td> </tr> <tr> <td>業務費用</td> <td style="text-align: right;">1,483 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息・配当金</td> <td style="text-align: right;">39 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他営業外収益</td> <td style="text-align: right;">20 百万円</td> </tr> </table>	業務収入	332 百万円	業務費用	1,483 百万円	受取利息・配当金	39 百万円	その他営業外収益	20 百万円	<p>(2) 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">業務収入</td> <td style="text-align: right;">515 百万円</td> </tr> <tr> <td>業務費用</td> <td style="text-align: right;">991 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息・配当金</td> <td style="text-align: right;">158 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他営業外収益</td> <td style="text-align: right;">11 百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 構造改革費用 社員及び職員の早期退職に係る退職割増年金及び一時金 4,083 百万円他である。</p> <p>(4) 退職給付費用 社員の退職割増年金の引当金計上に伴うものである。</p>	業務収入	515 百万円	業務費用	991 百万円	受取利息・配当金	158 百万円	その他営業外収益	11 百万円																																																								
業務収入	332 百万円																																																																								
業務費用	1,483 百万円																																																																								
受取利息・配当金	39 百万円																																																																								
その他営業外収益	20 百万円																																																																								
業務収入	515 百万円																																																																								
業務費用	991 百万円																																																																								
受取利息・配当金	158 百万円																																																																								
その他営業外収益	11 百万円																																																																								
<p>IV.税効果会計に関する注記 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産（流動）</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,061 百万円</td> </tr> <tr> <td>未払家賃</td> <td style="text-align: right;">224 百万円</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">132 百万円</td> </tr> <tr> <td>未払業務会費</td> <td style="text-align: right;">138 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">98 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,654 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産（固定）</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,635 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">53 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,386 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">282 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△125 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,231 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,886 百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産（流動）		賞与引当金	1,061 百万円	未払家賃	224 百万円	未払社会保険料	132 百万円	未払業務会費	138 百万円	その他	98 百万円	計	1,654 百万円	繰延税金資産（固定）		退職給付引当金	5,635 百万円	減価償却超過額	53 百万円	繰越欠損金	1,386 百万円	その他	282 百万円	評価性引当額	△125 百万円	計	7,231 百万円	繰延税金資産合計	8,886 百万円	<p>IV.税効果会計に関する注記 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産（流動）</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">475 百万円</td> </tr> <tr> <td>未払家賃</td> <td style="text-align: right;">60 百万円</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">61 百万円</td> </tr> <tr> <td>未払業務会費</td> <td style="text-align: right;">133 百万円</td> </tr> <tr> <td>未払退職金</td> <td style="text-align: right;">295 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">356 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,383 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産（固定）</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,112 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">35 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,400 百万円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">248 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">661 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△129 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,328 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,711 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債（固定）</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務相当資産</td> <td style="text-align: right;">△40 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△40 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,671 百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産（流動）		賞与引当金	475 百万円	未払家賃	60 百万円	未払社会保険料	61 百万円	未払業務会費	133 百万円	未払退職金	295 百万円	その他	356 百万円	計	1,383 百万円	繰延税金資産（固定）		退職給付引当金	4,112 百万円	減価償却超過額	35 百万円	繰越欠損金	2,400 百万円	資産除去債務	248 百万円	その他	661 百万円	評価性引当額	△129 百万円	計	7,328 百万円	繰延税金資産合計	8,711 百万円	繰延税金負債（固定）		資産除去債務相当資産	△40 百万円	繰延税金負債合計	△40 百万円	繰延税金資産の純額	8,671 百万円
繰延税金資産（流動）																																																																									
賞与引当金	1,061 百万円																																																																								
未払家賃	224 百万円																																																																								
未払社会保険料	132 百万円																																																																								
未払業務会費	138 百万円																																																																								
その他	98 百万円																																																																								
計	1,654 百万円																																																																								
繰延税金資産（固定）																																																																									
退職給付引当金	5,635 百万円																																																																								
減価償却超過額	53 百万円																																																																								
繰越欠損金	1,386 百万円																																																																								
その他	282 百万円																																																																								
評価性引当額	△125 百万円																																																																								
計	7,231 百万円																																																																								
繰延税金資産合計	8,886 百万円																																																																								
繰延税金資産（流動）																																																																									
賞与引当金	475 百万円																																																																								
未払家賃	60 百万円																																																																								
未払社会保険料	61 百万円																																																																								
未払業務会費	133 百万円																																																																								
未払退職金	295 百万円																																																																								
その他	356 百万円																																																																								
計	1,383 百万円																																																																								
繰延税金資産（固定）																																																																									
退職給付引当金	4,112 百万円																																																																								
減価償却超過額	35 百万円																																																																								
繰越欠損金	2,400 百万円																																																																								
資産除去債務	248 百万円																																																																								
その他	661 百万円																																																																								
評価性引当額	△129 百万円																																																																								
計	7,328 百万円																																																																								
繰延税金資産合計	8,711 百万円																																																																								
繰延税金負債（固定）																																																																									
資産除去債務相当資産	△40 百万円																																																																								
繰延税金負債合計	△40 百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	8,671 百万円																																																																								
<p>V.リースにより使用する固定資産に関する注記 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産としてコンピュータ、電話交換機等がある。</p>	<p>V.リースにより使用する固定資産に関する注記 同左</p>																																																																								
<p>VI.金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 金融商品に対する取り組み方針として、当法人は余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性が高い普通預金としており、資金調達については必要に応じて銀行借入によっている。また、デリバティブ取引については取引を行っていない。</p> <p>業務未収入金については、信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、社内規程に従い期日管理及び残高管理を行いリスクの軽減を図っている。</p>	<p>VI.金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 金融商品に対する取り組み方針として、当法人は余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性が高い普通預金としており、資金調達については必要に応じて銀行借入によっている。また、デリバティブ取引（先物為替予約）については、経営会議において基本方針が決定され、実需の範囲において取引の実行及び管理を行っている。</p> <p>業務未収入金については、信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、社内規程に従い期日管理及び残高管理を行いリスクの軽減を図っている。</p>																																																																								

前会計年度 自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日	当会計年度 自 平成 22 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日																																																								
未払金は、そのほとんどが 1 年内の支払期日である。	未払金は、そのほとんどが 1 年内の支払期日である。																																																								
(2) 金融商品の時価等に関する事項 平成 22 年 9 月 30 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。	(2) 金融商品の時価等に関する事項 平成 23 年 9 月 30 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。																																																								
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額(※1)</th> <th>時価(※1)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">11,933</td> <td style="text-align: right;">11,933</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(2)業務未収入金</td> <td style="text-align: right;">9,126</td> <td style="text-align: right;">9,126</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(※2)</td> <td style="text-align: right;">△80</td> <td style="text-align: right;">△80</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(3)短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,042</td> <td style="text-align: right;">2,042</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(4)未払金</td> <td style="text-align: right;">(3,341)</td> <td style="text-align: right;">(3,341)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(5)預り金</td> <td style="text-align: right;">(979)</td> <td style="text-align: right;">(979)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額	(1)現金及び預金	11,933	11,933	-	(2)業務未収入金	9,126	9,126	-	貸倒引当金(※2)	△80	△80	-	(3)短期貸付金	2,042	2,042	-	(4)未払金	(3,341)	(3,341)	-	(5)預り金	(979)	(979)	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額(※1)</th> <th>時価(※1)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">10,946</td> <td style="text-align: right;">10,946</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(2)業務未収入金</td> <td style="text-align: right;">9,586</td> <td style="text-align: right;">9,586</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(※2)</td> <td style="text-align: right;">△68</td> <td style="text-align: right;">△68</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(3)短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,145</td> <td style="text-align: right;">1,145</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(4)未払金</td> <td style="text-align: right;">(3,907)</td> <td style="text-align: right;">(3,907)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(5)預り金</td> <td style="text-align: right;">(1,046)</td> <td style="text-align: right;">(1,046)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額	(1)現金及び預金	10,946	10,946	-	(2)業務未収入金	9,586	9,586	-	貸倒引当金(※2)	△68	△68	-	(3)短期貸付金	1,145	1,145	-	(4)未払金	(3,907)	(3,907)	-	(5)預り金	(1,046)	(1,046)	-
	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額																																																						
(1)現金及び預金	11,933	11,933	-																																																						
(2)業務未収入金	9,126	9,126	-																																																						
貸倒引当金(※2)	△80	△80	-																																																						
(3)短期貸付金	2,042	2,042	-																																																						
(4)未払金	(3,341)	(3,341)	-																																																						
(5)預り金	(979)	(979)	-																																																						
	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額																																																						
(1)現金及び預金	10,946	10,946	-																																																						
(2)業務未収入金	9,586	9,586	-																																																						
貸倒引当金(※2)	△68	△68	-																																																						
(3)短期貸付金	1,145	1,145	-																																																						
(4)未払金	(3,907)	(3,907)	-																																																						
(5)預り金	(1,046)	(1,046)	-																																																						
(※1)負債に計上されているものについては、()で示している。	(※1)負債に計上されているものについては、()で示している。																																																								
(※2)業務未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。	(※2)業務未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。																																																								
(注 1) 金融商品の時価の算定方法 ① 現金及び預金、業務未収入金、短期貸付金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。 ② 未払金、預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。	(注 1) 金融商品の時価の算定方法 ① 現金及び預金、業務未収入金、短期貸付金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。 ② 未払金、預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。																																																								
(注 2) 敷金及び保証金（貸借対照表計上額 4,691 百万円）、関係会社株式（貸借対照表計上額 1,124 百万円）については、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上記表には含めていない。	(注 2) 敷金及び保証金（貸借対照表計上額 4,589 百万円）、関係会社株式（貸借対照表計上額 1,353 百万円）については、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上記表には含めていない。																																																								
(追加情報) 当会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 平成 20 年 3 月 10 日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 平成 20 年 3 月 10 日）を適用している。	(注 3) デリバティブ取引 先物為替予約の期末残高はない。																																																								
VII.その他 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。	VII.その他 同左																																																								

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

前会計年度（自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物及び附属設備	1,123	151	58	217	999	917	1,916
	器具備品	343	93	17	126	292	393	686
	土地	9	—	—	—	9	—	9
	リース資産	8	36	—	11	34	12	46
	計	1,485	281	76	354	1,335	1,323	2,658
無形 固定 資産	商標権	8	2	—	1	9		
	ソフトウェア	324	131	11	128	316		
	その他	27	62	68	—	21		
	計	360	197	80	129	347		

当会計年度（自 平成 22 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物及び附属設備	999	247	42	211	993	1,071	2,064
	器具備品	292	86	10	110	258	460	718
	土地	9	—	—	—	9	—	9
	リース資産	34	—	—	11	22	23	46
	計	1,335	334	52	333	1,283	1,554	2,838
無形 固定 資産	商標権	9	—	0	1	7		
	ソフトウェア	316	66	34	112	237		
	その他	21	39	34	—	27		
	計	347	106	68	113	271		

2. 引当金の明細

前会計年度（自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	477	90	144	172	250
賞与引当金	2,818	2,588	2,818	—	2,588
退職給付引当金	18,035	2,017	654	5,654	13,744

（注）1. 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等である。

2. 退職給付引当金の当期減少額のその他は、企業年金制度への掛金の支払い等によるものである。

当会計年度（自 平成 22 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	250	91	1	91	249
賞与引当金	2,588	1,160	2,588	—	1,160
退職給付引当金	13,744	3,787	1,102	6,398	10,031

（注）1. 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等である。

2. 退職給付引当金の当期減少額のその他は、企業年金制度への掛金の支払い等によるものである。

3. 業務費用の明細

(単位：百万円)

	前会計年度		当会計年度	
	自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日		自 平成 22 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	
人件費		65,022		61,148
報酬給与		44,664		42,544
通勤費		827		809
賞与		5,180		5,287
賞与引当金繰入		2,588		1,160
退職給付費用		2,235		2,972
法定福利費		5,865		5,940
福利厚生費		840		252
支払業務報酬		1,116		1,102
業務委託費		1,690		1,062
その他		12		15
人材開発費用		1,339		1,133
教育研修費用		1,179		1,072
採用関連費用		160		60
ファシリティ費用		5,169		5,328
賃借料		3,615		3,854
水道光熱費		990		948
減価償却費		318		317
リース料		118		103
消耗品費		70		49
その他		55		55
情報システム及び通信費		2,167		1,939
減価償却費		143		129
リース料		536		485
消耗品費		472		419
修繕費		232		200
通信費		782		705
海外活動関連費用		2,018		2,024
海外旅費		218		199
提携先業務費用分担金		1,799		1,825
その他業務費用		4,965		4,173
業務会費		920		910
旅費交通費		1,325		777
交際接待費		148		154
会議費		182		116
責任保険料		663		649
セミナー費用		166		109
図書費		202		172
租税公課		449		449
印刷費		284		237
貸倒引当金繰入		56		—
その他		565		595
合 計		80,683		75,748

独立監査人の監査報告書

平成22年11月10日

有限責任監査法人トーマツ
 包括代表 佐藤 良二 殿

新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 柳澤 義一 ㊟
 業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 坂下 貴之 ㊟
 業 務 執 行 社 員

当監査法人は、公認会計士法第34条の32の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第43期会計年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、社員資本等変動計算書、注記表及び附属明細書について監査を行った。この計算書類の作成責任は有限責任監査法人トーマツの社員である包括代表（以下「包括代表」という。）にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、包括代表が採用した会計方針及びその適用方法並びに包括代表によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

有限責任監査法人トーマツと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年11月4日

有限責任監査法人トーマツ
包括代表 天野 太道 殿

新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤田 世潤 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 坂下 貴之 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、公認会計士法第34条の32の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第44期会計年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、社員資本等変動計算書、注記表及び附属明細書について監査を行った。この計算書類の作成責任は有限責任監査法人トーマツの社員である包括代表（以下「包括代表」という。）にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、包括代表が採用した会計方針及びその適用方法並びに包括代表によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

有限責任監査法人トーマツと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上